

## 湯河原町告示第 35 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、「湯河原まちづくり寄附」に係る歳入の収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令第 158 条第 2 項及び湯河原町予算決算会計規則（昭和 43 年湯河原町規則第 12 号）第 58 条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

湯河原町長 内 藤 喜 文

| 名称               | 所在地                                  | 委託期間                                |
|------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 株式会社トラストバンク      | 東京都渋谷区渋谷二丁目<br>24 番 12 号             | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| 株式会社アイモバイル       | 東京都渋谷区桜丘町<br>22-14N. E. S ビル N 棟 2 階 | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| 株式会社三越伊勢丹        | 東京都新宿区新宿三丁目<br>14 番 1 号              | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| 楽天株式会社           | 東京都世田谷区玉川<br>1-14-1 楽天クリムゾン<br>ハウス   | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| グローキーアップ株式会<br>社 | 神奈川県藤沢市藤沢 607<br>番地 1                | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| アイハーツ株式会社        | 東京都武蔵野市吉祥寺本<br>町一丁目 12 番 9 号         | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| 株式会社さとふる         | 東京都中央区京橋二丁目<br>2 番地 1 号              | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| 株式会社一休           | 東京都千代田区紀尾井町<br>1 番 3 号               | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| 東日本旅客鉄道株式会社      | 東京都渋谷区代々木二丁<br>目 2 番 2 号             | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |
| アマゾンジャパン合同会<br>社 | 東京都目黒区下目黒 1 丁<br>目 8 - 1             | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日 |